

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093200204
法人名	社会福祉法人 仁風会
事業所名	グループホーム オリーブ (ユニット名 2丁目)
所在地	福岡県大野城市筒井1丁目17番29号
自己評価作成日	平成28年2月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に喜び、共に悲しみ、共に楽しみ、共に泣いて、誇りを持って共に生きる」をモットーに、将来、自分自身や家族が利用したい・させたいと思える、温かみのある施設運営を目指しています。毎月の行事企画や日頃からの近所への散歩・外出支援を行い、定期的な地域のボランティアグループとの交流を通じて、社会性の維持と住み慣れた地域での生活支援を図っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年3月1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○
					1. ほぼ全ての家族と
					2. 家族の2/3くらいと
					3. 家族の1/3くらいと
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○
					1. ほぼ毎日のように
					2. 数日に1回程度
					3. たまに
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
					1. 大いに増えている
					2. 少しずつ増えている
					3. あまり増えていない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
					1. ほぼ全ての職員が
					2. 職員の2/3くらいが
					3. 職員の1/3くらいが
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての利用者が
					2. 利用者の2/3くらいが
					3. 利用者の1/3くらいが
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての家族等が
					2. 家族等の2/3くらいが
					3. 家族等の1/3くらいが
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○			
			1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は職員が見えるところに掲示しており、毎朝礼時、基本理念の唱和を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや餅つき大会、定期的に開催される音楽サロンや囲碁クラブ等に参加している。子供会や婦人会との交流の機会もあり、近所の方々も気軽に事業所に訪ねてきて下さる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で開催された認知症行方不明者捜索訓練に事業所で参加。法人や大野城市の地域密着型事業所と共同で認知症サポーター養成講座を開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、区長、民生委員、包括支援センター、市職員、介護サービス相談員、利用者及び利用者家族の参加をいただき、事業所報告や要望・申し送り事項等の場とし、今後の会議内容・必要報告事項の参考にして、事業所の運営に反映を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所、包括支援センターの職員参加をいただき、処遇困難事例や保険制度での不明点等、その都度相談・アドバイスを得ている。また長寿支援課とは入居状況報告や連絡事項のやり取りを定期的に行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみだがユニットの入口は常時、電子錠になっている。ベッドからの転落・転倒の危険性がある方にはセンサーマットの使用を行っている。年1回身体拘束についての学習会を実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回虐待についての学習会の実施及び入居者の言動・心身状態の観察から虐待を見逃さないよう職員一同努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回権利擁護についての学習会に参加し、成年後見制度等についての理解を深め、業務において適切な対応ができるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者・計画作成担当者より利用者、家族へ説明を行い、納得された上で同意をいただくよう心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話での対応時に要望や意見を伺うように努め、すぐに改善できるものは実行に移すよう心掛けている。又、苦情要望書も全員で回覧することで周知を図っている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会議や朝礼・カンファレンス時等、利用者の状態改善・環境整備につながる意見や提案等を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤職員での雇用に努め、夜勤回数も1人4回～5回の範囲とし、利用者の状況等に応じてスタッフの意見を聞き、シフトの調整を柔軟に変更して、職員の負担軽減を図っている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用年齢も20歳台から50歳台まで配置されており、家族状況に応じてできる範囲で、勤務しやすい勤務体制づくりをしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回は倫理・法令順守、個人情報保護、身体拘束についての研修及び普段の業務において接遇面での注意喚起を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内を積極的に行い希望者は勤務調整を優先的に行っている。また事業所内勉強会での担当を職員の知識・能力に応じて振り分けて、個々の資質と責任感の向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホームや近隣グループホームの職員と情報交換を図り、外部研修会への参加の機会も設けている		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や体験利用、面談時に本人や家族の希望を聞き取り、入居した時点でできるだけ要望に沿った環境・日常活動の提供ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面談時に家族の希望を聞き取り、本人の意向を加味して受け入れ準備を行い、こまめに入居後のご様子を報告、相談させていただき関係構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者や介護スタッフ、医師や看護師と話し合い、必要とされるサービス提供方法を検討し支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰な介護を行わず、本人の残存能力と本人の生活リズムを尊重し、それまでの生活状況を維持するよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況をこまめに報告し、必要に応じて家族の協力を得ることで共に本人を支える関係づくりを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近親者や友人・知人の面会や家族との外出支援調整及び近所への散歩、買い物への同行などで、これまでの地域との関わりが継続できるよう努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身状況や他者との交流状況など観察して、居間での座席の配席や余暇活動の提供が円滑な関係づくりに役立つよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他サービスへの移行やお亡くなりになられた後も、オリーブとしてお役に立てることがあれば相談していただけるよう家族へお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前及び入居後も本人にどのように生活を送りたいか、送ってもらったら良いのかを普段の様子から伺ったり、聞き取りを本人・家族からも行い、本人の意向に沿ったケア、サービスの提供に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人及び家族からの生活歴、人柄、趣味・嗜好等アセスメント行い、入居後も言動や表情等に注意を払い、本人が安心・安楽に暮らせる環境・サービスの提供を目指している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態の変化や言動を観察・記録に残し、関係職員で問題を共有し、状態の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常のケアにおいて、各入居者担当より現状の課題及び今後予測される事態等の情報を主治医・関係スタッフと検討し、家族の要望や施設側からの提案等話し合いを行い、個々の介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録へ本人の言動や心身状態、家族面会時の内容を記録し、スタッフ間で共有して、ケアプランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調や意思等尊重しながら、柔軟に外出支援(散歩・買い物・ドライブ)など、生活の活性化を図り、個々のニーズに対応できるよう努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会が活動している囲碁クラブや子供会との定期的な交流会や地域で開催される催し物(文化祭・夏祭り・餅つき大会等)への参加を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望・了承を得て、精神科・内科の訪問診療と個別に歯科・整形外科等への受診支援を行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員の日々の観察・記録・申し送りにて、訪問看護師との情報交換を行い、場合によっては主治医の指示を仰ぎ、必要な医療的処置を支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に看護師、MSWや主治医より状態を聴き、今後の見通し等によっては他サービス機関と連携も図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で行える医療的な処置や職員の体制等、重度化した場合の対応指針を設け、契約時に説明し、理解を得るとともに、状態の変化に適した地域の施設とのやり取りを家族の意向も踏まえながら行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほとんどの介護職員は救命救急講習を受講している。また急変時の対応マニュアルを作成し備えており年2回訪問看護師からの緊急時の対応の実施訓練も受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害時対応マニュアルを作成し、昼間と夜間の火災避難訓練と初期消火訓練を実施している。非常用の保存食・飲料・カセットコンロ等を備蓄している。運営推進会議時に訓練予定日や一時避難先などの周知を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには十分説明を行い、広報誌への掲載等も事前に同意を得て行っている。人間性の尊重を重んじ、個々に合わせた話し方・話題提供を行うとともにプライバシーの配慮に留意している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いすることなく、本人のペースを尊重し、信頼関係を築くことで、希望の表出・自己決定の支援ができるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間は午後しか提供できていないが希望に沿って曜日は調整している。食事提供時間は本人の希望や気分に応じてできるだけ応じるようにしている。また居間や居室での生活時間・過ごし方も本人の希望を尊重し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問理美容業者が来設しており、1~2ヶ月に1回はカットや毛染めをされている。なじみの美容室への外出支援も実施。また季節に応じて、家族へ連絡し衣替えを依頼又は施設側で立替え購入を行い、気分転換やおしゃれへの意欲の維持を図っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成から職員が行っているため入居者の好きなものや行事食、自宅でよく作っていたものを取り入れ調理・食事に楽しみを持っていただけるようにしている。また敷地内の畑での種うえや収穫などを一緒にいき食への意欲がでるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各食事・水分摂取量の把握と、それに応じて提供方法の工夫(形状や嗜好)や必要な栄養補助食の提供等を行い、体調に合わせて食事介助や声掛けを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・義歯洗浄の声掛け・介助を行い、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ又はポータブルトイレでの排泄を支援するため、定時での声掛け・誘導を行い、パット内の排尿量の観察を行い、必要な吸収量に応じたパットの選択を行い、経済的な面での軽減も考慮している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材やヨーグルト・ヤクルト等の提供と毎日の集団体操への参加・声掛けを行い、排泄チェック表にて排泄状況を確認し、必要に応じて薬の使用による援助をおこなっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の状態に応じて、一般浴・機械浴・シャワー浴で対応しており、午前中の体操で体を動かされた後の午後浴が中心である。本人の気分や希望に応じて入浴日を変更し、無理強いせず、本人が入りたい気持ちになることを優先している。冬至のゆず湯や好みの入浴剤の使用などもしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の気分や希望に応じて、いつでもソファや居室のベッドで休めるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師・看護師・計画作成担当・管理者にて薬の変更確認と管理を行い、介護職員へ薬の留意点と状態観察の注意喚起を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喫煙希望者には喫煙場所の提供を行う準備はしている。晩酌の習慣がある方には主治医相談の上継続できるよう支援している。各入居者の能力や嗜好に合わせて個別レクリエーション材料の提供や外出支援等を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎月のように外出行事を計画しており、日常でも近隣への散歩や買い物等の支援をしている。また温泉や野球観戦、夜間外出等、趣味や希望に応じた外出支援も実施している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は行っておらず、日用品や病院受診代等施設で立て替えているが、日用品の購入や食事を伴う外出行事等では、レジでの支払いを本人にて行っていただくなどの支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用が可能であり、毎月発行の広報紙の発送や年賀状で、遠方の家族にも近況の報告等を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造づくりの建物に電球色を使用し温もりを感じられるようにしている。空調と加湿機能付き空気清浄器の設置、季節の花を飾ったり、本や懐かしい映像のDVD等揃えている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを2か所配置し、また、廊下にもテーブルとイスを設置して、家族や気の合う方との談笑を楽しんだり一人の時間が過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家財道具や寝具類を持ち込んでいただき、ベッドの向きなど部屋のレイアウトなども本人・家族と相談し、落ち着いて過ごしていただける環境の提供に努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等手すりを設置し建物内部はほぼ段差なく共有スペースやトイレも車イスの自走ができる広さを確保している。トイレや自分の部屋もわかりやすいようにのれんや目印をつけている。浴槽も一般浴槽と特殊浴槽を身体機能に応じて使用し、安全・安楽に入浴していただいている。		